

曾於南部合併協議会について

住民総参加で十二分に 検討論議できる環境を



中山美幸議員

四月一日に設置された曾於南部合併協議会についてお尋ねいたします。

さる四月一日に第一回目の協議会が開催され、規約など十項目が定められ、合併だよりの中で、町長は「新しいまちづくり計画」は、自己責任と自己決定という地方自治の原則のもと、住民の皆様のご意見が反映されなければならぬとされております。

私が守られなくてはならないことは、だれもが認めるところだと思えます。しかし協議会のスケジュールをみてみると、どの会で可否の議論がなされるのか明確ではありません。

又、新町づくりアンケートも各町五百人、全体の三・四八%のみを対象としたものであります。このようなアンケート調査や、会の運営で住民総参加の住民の総力を結集した、力強い町づくりができるのか疑問です。このような合併協議会に住民の意思・意向をどの様に反映させ、集約されようとしていくのか町長の所見をお伺いいたします。

直接対話により 民意の反映を

町長

合併協議会が鹿児島県総合研究所に委託しているアンケートは、サンプル調査であり、確かにこれだけでは十分とはいえない状況であるとは感じております。しかし合併協議会では、各町数箇所に併せており、私といたしましては、住民の皆様にも、この提言箱を是非有効にご活用いただき、様々な観点からご意見をお寄せいただきたいと考えております。

もちろん、町といたしまして、協議会が開催されるたびに、協議会日よりとは別に、広報誌に併せて関係するコーナーを

設け、住民の皆様への情報提供を行って参りたいと考えております。

更に、合併協議会の中間報告といった意味での町政座談会を五月から八月に実施して、その中で直接住民の皆様と対話しながら民意を反映する機会を持つていきたいと考えております。

り計画住民アンケート実施が五月・九月に新まちづくり計画の審議・十一月に住民説明会・十二月に基本四項目の提案がなされ、平成十六年一月に基本四項目の協議と成っています。

ここに大きな問題があります。本年十一月に計画されている住民説明会

身のない説明会が予想されるスケジュールとしか言えません。

本町に置かれましては、基本四項目の案が出た時点でないと合併協議会主催の住民説明会は行えないと言う位の強い姿勢で協議会に臨むべきだと考えますが、町長の所見をお伺いします。

本町の意向として 強く訴えて行く

町長

これは大変重要な問題であると認識しております。過去の幹事会でも本町からは基本四項目の提案があった後、住民説明会を開催すべきであるとの意見を述べております。今後合併協議会の場合、本町の意向として強く訴えて行きたいと考えております。

基本四項目の無い 説明会は望まない

中山美幸議員

二千人だけを対象として実施された新まちづく



曾於南部合併協議会

では、合併の方法・合併の期日・新まちの名称・庁舎の位置等の案も無いままの説明会が開催されることとして、形式だけのままにこれは、住民を抜きにした、形式だけの中